

「LEC 2015年 今年の選択式はコレだ！予想400穴」から
第47回社労士試験【選択式】雇用法 空欄Bの出題が**的中**しました！！

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU15875 p.9 問10]

<教育訓練支援給付金の額>

- 3 教育訓練支援給付金の額は、法第17条に規定する賃金日額に から100分の80までの範囲で定めた率を乗じて得た金額(基本手当日額相当額)に を乗じて得た額とする。

解答 → ⑧100分の50

本試験出題はこうでした！

第47回 社労士試験 問題
【選択式】 雇用保険法 【空欄B】

- 2 雇用保険法附則第11条の2第3項は、「教育訓練支援給付金の額は、第17条に規定する賃金日額(以下この項において単に「賃金日額」という。)に100分の50(…<中略>…)を乗じて得た金額に を乗じて得た額とする。」と規定している。

解答 → ③100分の50

的中!

※実際の教材では赤字にはなっていません。